

# 令和7年度専修大学大学院司法研修開講の御案内

## <中央研修所>


日行連中央研修所では、平成16年から専修大学大学院と連携して司法研修を開講しています。

令和7年度は、「法律学応用特論（高リスク到来社会に対応する行政救済法の研究）」をテーマに5日間の集中授業で各回3コマの計15コマで講義を実施します。

近年、いまだかつて経験したことのない災害が多発しています。令和7年度は、高リスク到来社会が提起する行政救済法の課題について、行政法担当の山田健吾教授と、山下竜一教授の2名体制の下で講義を進める予定です。

今後ますます社会的ニーズの高まる業務分野の基本知識として、法律知識をしっかりと習得し、「身近な街の法律家」として国民の皆様の期待に添えるよう、より多くの会員の皆様に御受講いただければと思います（詳細は次ページの募集要項を御確認ください）。

### \*\*\*\*\* 講師御紹介 \*\*\*\*\*


山田 健吾 教授 (法学部)	《プロフィール》 1993年 専修大学法学部卒業 1999年 名古屋大学 法学研究科 政治学 博士後期課程 単位取得満期退学 現 在 専修大学法学部教授 (担当科目) 「行政法I・II」、「行政救済法I・II」
	

#### 【講師からのメッセージ】

2024年1月1日、能登半島地震が発生しましたが、現在に至るも復旧、復興は十全には進んでいません。8月8日に日向沖地震の発生を受けて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されました。地震だけではなく、気候変動を要因とする豪雨災害が頻発し、激甚化しています。我が国の災害は自然災害だけではありません。2011年に福島原発事故が発生し、原子力緊急事態宣言が発令されましたが、解除されずに今に至っています。このような中で、原子力施設の再稼働が進行中です。

我が国は、様々な「災害」に対処せざるを得ないわけですが、そのために、災害対策基本法を始めとする災害法制を整備してきました。ただ、災害予防、応急対策、復旧や復興の仕組みが同法制で十全といえるかについて議論のあるところ。政府は、同法制でも対処できない事態が想定されるとして、その事態に対処するためとして、2024年9月に地方自治法を改正し、補充的指示権を法定化しました。

本講義では、現行の災害法制の仕組みを分析するとともに、災害における行政救済法の解釈論上の問題点を整理することを通じて、災害法制の限界とこれを克服するための課題を、皆さんと一緒に考えたいと思います。

山下 竜一 教授 (法学部)	《プロフィール》 1985年 京都大学法学部卒業 1990年 京都大学大学院法学研究科 博士後期課程研究指導認定退学 1990年 京都大学法学部助手 1991年 大阪府立大学経済学部講師 1995年 大阪府立大学経済学部助教授 2002年 北海道大学大学院法学研究科教授 現 在 専修大学法学部教授 (担当科目) 「行政法II」、「地方自治法II」、「警察行政法」
	

#### 【講師からのメッセージ】

今や日本のどこに住んでいても災害に巻き込まれる危険性があるといっても過言ではありません。私も、1995年1月に起きた阪神・淡路大震災では、兵庫県宝塚市の実家が被災し、電車の止まった線路を歩いて救援物資を持って行きましたし、2018年9月に起きた北海道胆振東部地震では、札幌で3日間停電の中で暮らしました。また、2011年3月に起きた東日本大震災に伴う福島第一原発事故は、私の研究テーマの一つです。

行政法の分野では、最近、災害法を体系的に解説する著書が出版されてきています。本講義では、私は、行政不服審査や取消訴訟等の仕組みの解説を担当する予定ですが、これらの著書を参考に、災害法を意識しながら授業したいと考えています。

## 専修大学大学院における令和7年度司法研修 募 集 要 項

本会では、平成16年度から、専修大学大学院の御協力を得て、司法・準司法制度の一角を担うに足る資質の担保を目指して、必要な能力を身に付けるための司法研修を展開してまいりました。令和7年度は「法律学応用特論（高リスク到来社会に対応する行政救済法の研究）」をテーマに開講いたします。

高リスク到来社会が提起する行政救済法の課題について、行政書士業務と関連する講義を行う予定です。

隣接法律専門職種としての位置付けを得ている行政書士が、より一層の法的素養を積み、更なる飛躍を目指す上で意義があり、また、権利義務・事実証明書類の作成等の分野で活躍する行政書士を筆頭に、全会員にとって大変有益と思われるので、多くの方の受講を期待いたします。

本講義は専修大学大学院での正規の授業として実施します。科目等履修生として一般の大学院生と同じ立場で学習することとなりますので、成績や受講態度が悪ければ単位認定されません。誠意と熱意をもって講義に臨まれるようお願いいたします。

なお、最少開講人数（30名）が設定されています。申込者が30名に満たない場合には開講されませんので、あらかじめ御承知の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

### 1. 目的

大学院科目等履修生として高度な専門分野の研究を行い、将来において、司法・準司法制度の一角を担える人材の育成を目指すことを目的とします。

### 2. 出願資格

出願時点で、大学又は大学院を卒業している会員、若しくは高等学校卒業後の行政書士業務歴を5年以上又は短大卒業後の行政書士業務歴を3年以上有する会員を対象とします。

### 3. 講義概要

#### (1) 科目名・単位数及び担当講師

科 目 名	単位数	担当講師
「法律学応用特論（高リスク到来社会に対応する行政救済法の研究）」	2単位 (15コマ)	専修大学 法学部 山田 健吾 教授 (9コマ) 法学部 山下 竜一 教授 (6コマ)

#### (2) 受講上の注意

- ①事前に教材と予習範囲が指定されますので、必ず指定された予習をした上で出席してください。また、レポートの提出やテストがあり、総合的評価の結果、単位を取得できない場合があります。出席して講義を聴いているだけの研修ではありません。
- ②厳格な出席管理が行われ、出欠状況が単位認定の評価に影響しますので、御承知おきください。
- ③受講に当たっては、行政書士の品位を保ち大学の秩序を乱す行為をしないよう心掛けてください。
- ④総合的評価の結果に基づき、大学院の単位が与えられます。単位修得者は証明書発行料金（和文400円、英文700円）の負担により令和8年4月以降に単位修得証明書の発行を受けることができます。
- ⑤図書館等の大学の施設利用については、ガイダンスの際に大学側から説明がありますので、それに従ってください。
- ⑥講義では授業内容に関する質問は可能ですが、実務に関する個別の案件についての質問にはお答えできません。

(3) 開講日 (予定)

	講義日程 (予定)
ガイダンス	第1回開講前に実施します。
第1回	令和7年10月18日(土)
第2回	10月25日(土)
第3回	11月1日(土)
第4回	11月15日(土)
第5回	11月22日(土)

■各開講日とも、2～4時限(90分×3展開)の開催となります。

2時限(10:45～12:15)

3時限(13:05～14:35)

4時限(14:50～16:20)

(4) 受講場所

専修大学 神田校舎

東京都千代田区神田神保町3-8(専修大学ホームページ:<https://www.senshu-u.ac.jp/about/campus/>)

(5) 定員

50名程度(所属会不問)

4. 費用

48,000円(内訳:登録料12,000円+履修料36,000円)

※登録料・履修料については、一定の審査を経て入学決定後、本会にお振込みいただきます。本会が一括して専修大学に納入することとしています。

5. 出願方法

会員専用サイト「連 con」(<https://www.gyosei.or.jp/members>)内にある以下の要項を御確認の上、必要書類を整え、期間内に日行連に御提出ください。

日行連ホームページ > 会員ページ(連 con) > 研修・セミナー > 業務関係研修・セミナー  
> 「令和7年度専修大学大学院における司法研修の出願方法について」

6. 出願期間

令和7年2月3日(月)～令和7年3月7日(金) <締切日消印有効>

【お問合せ先】日行連事務局研修課  
TEL: 03-6435-7330

